

Title	マルサス『人口論』に関する一考察：『人口論』から経済学へ
Sub Title	An essay Malthus "The principle of population" : from "population" to economics
Author	鶴岡, 慶
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1977
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.70, No.6 (1977. 12) ,p.647(67)- 659(79)
JaLC DOI	10.14991/001.19771201-0067
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19771201-0067">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19771201-0067</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# マルサス『人口論』に関する一考察

—『人口論』から経済学へ—

鶴 岡 慶

## 目 次

はじめに

第1項 マルサスの問題意識

第2項 人口法則の定立とゴドウィン批判の構造

第3項 『人口論』初版におけるA・スミス批判の  
位置づけ

第4項 農業保護論の展開——経済学者マルサスへの  
志向——

① 『人口論』初版

② 道徳的抑制の導入について

③ 『人口論』第2版

むすびに代えて

## はじめに

マルサスについて見た場合、彼の経済学的方法的特徴は、彼自身が言うように、経験の重視ということである。彼は『経済学原理』の序論において(論敵リカードウを十分意識しての発言だが)、およそ次のように言っている。——今まで経済学の発展が阻止されてきたのは、経済学者たちによる理論の単純化、一般化という軽率な試みのために他ならない。そのような方法では数多くの修正や、限定、例外を脱落させてしまう。一体いかなる経済理論も、複雑な現実の経済事象をあるがままに説明できなければ決して正しい理論として受け入れられる権利をもちえない——と。

この経験重視の立場は、彼の経済学の具体的展開の中では、現象記述的、流通主義的性格として現われてくる。実際、マルサスの『経済学原理』を読むものは、彼が経済事象の現象面の理論化をいかに重視している

か、また一般にいかに通過程に拘泥しているかを知ることができる。たとえば、彼は価値論において、投下労働説の妥当性を否定し、徹底した需給論を展開し、その結果、スミスからリカードウへと受けつがれた自然価格の概念を、市場価格のなかへ解消させてしまった。また彼の譲渡利潤説の見解は、地代論と結びつき、マルサス独自の有効需要論を引き出した。そしてこれをもって、徹底した農業保護の立場からリカードウに対する論陣を張ったのである。

ところでマルクスは『剰余価値学説史』第3巻の中で、周知のようにマルサスの経済理論を完膚なきまで批判した。すなわち、マルサスの基本的立場を不生産的階級擁護としながらも、彼が資本主義社会の中で彼らの存在意義を合理的に位置づけようとしたこと。そのことによってマルサスが資本主義社会における諸矛盾を隠蔽したこと。そしてそのような彼独自の論理が、究極的には生産視点に立脚しない彼の流通主義的分析視角に由来するものであることを指摘したのである。こうしてマルサス経済学は、マルクスによって根本的批判を加えられたかのようにであった。

ところが、今世紀に入ってマルサス経済学は再発掘されるに至った。いうまでもなく、ケインズによるマルサス再評価である。ケインズは「リカードウは高度に抽象化された議論の数多くの連続した段階を単純化することによって、必然的にそして彼自身悟っていた以上に現実の事実から離れたのである。他方マルサスは、その結論にはるかに近いところから話を始めることによって、現実の世界に起ると予想されることをヨリ明確に把握した<sup>(2)</sup>」として、リカードウに対し、経験を重視し流通の観点に立つ経済学の優位性を再評価し

注(1) T. R. Malthus, Principles of Political Economy, 1st. ed., 1820, 2nd. ed., 1836, Preface.

(2) J. M. Keynes, Essays in Biography, 1933, The Collected Writings of J. M. Keynes, VOL. X., 1972, p. 88, 熊谷, 大野訳「人物評伝」昭和34年, p. 92.

た。とりわけマルサスの限界購買力説や有効需要論をもって、彼を近代経済学の主流である「ケンブリッジ学派の始祖<sup>(3)</sup>」であると高い評価を与えたのである。ここにマルサスは近代経済学の祖として再登場することになった。

他方、マルサス経済学の復活と並んで、とりわけ第2次大戦後その復活が叫ばれているのがマルサス『人口論』である。マルサスやエンゲルスによる徹底的批判にもかかわらず、人口問題が議論されるところで必ず登場するのが人口論者マルサスである<sup>(4)</sup>。

すなわちマルサスは、今日なお二重の意味で復活していると言える。経済学者として、また人口論者として。

このような状況に際し、今一度原点であるマルサスの著作に返って、そこに内在しつつ批判的な眼でマルサスを再検討することは、重要な意義をもつものと思われる。

ところでマルサス体系について言えば、それは『人口論』と『経済学原理』とから成ると言ってもよいだろう。したがって究極的には、マルサス体系の検討にはこの両者の総合的理解が必要であると思われる。そしてマルサスの学史的立場づけもそうした作業の中で行なわれるべきであろう。私はそのような方向を将来の課題としつつ、本稿ではいわばそのための序論ともいべき課題、すなわち人口論者マルサスと経済学者マルサスとの関連という問題に焦点をあててみた。つまり、マルサス研究の原点である『人口論』に返り、その内在的考察を手がかりに、いわゆる人口法則の展開と、マルサスの経済学的思考との関連をさぐってみたい。なぜなら、この関連を通して、彼の経済分析における発想(需給論的視点、さらに広く流通主義的視点)を規定した要因について何らかの示唆が得られるだろうからである。

ただし本稿は、彼の経済理論そのものを問題にするわけではないから、対象を、彼の経済学的思考の萌芽が見い出せる『人口論』初版ないし第2版に限定したい。

## 第1項 マルサスの問題意識

英国において、アダム・スミスの予言が現実の産業革命によって打ちくだかれ、労働者階級の貧困の増大が社会問題化しはじめているころ、隣国フランスでは1789年に革命が勃発した。そしてその影響は当然のこと英国に伝播したが、思想界ではここに急進主義的な社会主義的思想の高まりを見ることとなった。それらは仏革命を賛美したり、社会の改革や変革を唱えたりしたが、こうした中で当時とりわけ名声を博しつつあったのがW・ゴドウィンであった。後のマルサスの議論との関連でここに彼の社会改良に関する主張の概略を述べれば、およそ次の通りである。

——人間の性格や行為は外的環境の産物である。環境すなわち政治制度を中心とする社会組織が不都合なものであれば、人間は理性に従った行為をすることができない。当時の現実の社会で露呈している様々な矛盾はそれゆえ悪い社会政治制度によって理性の発動が妨げられているためである。そこにおいて理性の発動を妨げているものは不平等の支配、具体的には私有財産制の存在である。したがって人間の理性が最も良く発揮されるためには、既存の私有財産制が廃止され、平等の原則が広くゆきわたった社会の成立が必要である。そこで平等が「正義」という基準にもとづいて行なわれれば、そこには慈愛の精神が広まり、富と労働の平等な分配がもたらされるであろう。ところでこのような社会においては生活の安定のために人口の増加が起り、貧困が再来すると考えられるかもしれない。が、そのようなことはありえない。なぜなら、この理想社会で仮りに食料の不足が予想されたとしたら、理性の完全な発動によって人間は自ら進んで増殖を止めるに至るだろうからであるし、それどころか人間はいよいよ本能を克服して心身ともに不老の存在に近づいてゆくことになるであろう<sup>(6)</sup>。

このように、ゴドウィンは人間理性への全幅の信頼と人間の完全可能性を唱え、無政府的平等社会の実現を理想として、英国の現状にきびしい批判を浴せたの

注(3) *ibid.*, p. 78, 邦訳p. 81.

(4) R. Meek, *Marx and Engels on Malthus*, 1953, 大島, 時永訳「マルサス批判」昭和30年。

(5) しかし私はマルクスの批判をもって、マルサスが『人口論』初版で提示した問題がかたづくとは決して考えない。彼が提起していたのは単なる貧困や失業の問題ではないのであって、ヨリ広く資源、環境、産業化の問題であり、十分現代に通ずる設問であるように思われるからである。

(6) William Godwin, *An Enquiry Concerning Political Justice*, 1793.

である。すなわち、英国の支配階級を主に代表する古典派経済学は、18世紀末に至ってはじめて社会主義的思想家からの批判に直面したのである。

そしてここに、急進的思想の高まりに対抗して当時の支配階級の要求に答えるべく登場したのがマルサスに外ならなかった。したがって彼に課せられた課題は、一言にしていえば、資本主義体制の徹底的擁護のための理論的武器をいかにして作り上げるかということであった。眼前の労働者階級の貧困および資本主義の支配関係の必然性の論証。マルサスの問題意識は、まさにこの点におかれていた。そして、もしそれが制度をこえた自然的法則によって証明されうるならば、彼は、ゴドウィンをはじめとする、資本主義体制を何らかの形において批判し変革しようとする思想家たちを根底から、いわば十把一からげ式に粉砕しうるからであった。そこで彼は当面の課題として、資本主義における貧困の究極原因は何かという疑問を提示して、ほとんど専らゴドウィンへの根本的批判を試みようとするのである。

## 第2項 人口法則の定立<sup>(7)</sup>

### ゴドウィン批判の構造

マルサス自身言うように、人口法則の概要は『人口論』初版の冒頭の第1ないし第2章に論じ尽くされている。ここで彼の定立した人口法則の概要を記しておこう。

—①食物は人間の生存にとって必要であり、両性間のパッション passion は必然で将来もほぼ現状を維持する。以上の2つは経験からして不変の法則である。②この上に次の事実を加える。すなわち、人口増加力は食物を生産する力よりはるかに大きく、前者は米国の

実例が示すように、制限されなければ(食物があれば)等比級数的に増大するが、後者は等差級数的にしか増大しない。③したがって、この不比例的増加にもとづく差は強引に等しいものに一致させられねばならず、その際、人類に対して何らかの困難(貧困、悪徳)が現出するであろう。これは自然法則であって、それから人間がのがれることは不可能である<sup>(9)</sup>—。

マルサスは、以上の3命題をもって、一切の歴史を貫く超歴史的な法則であると断定して、文明社会における貧困の原因を自然的原因へと解消させたのである。

いうまでもなく、資本主義社会における貧困の問題が、単なる自然法則に起因する等ということはない。「実際の特殊な歴史的生産様式にも、それぞれ特殊な、歴史的に妥当する人口法則がある」こと、そしてマルサスのような抽象的人口法則は「ただ動植物にとって、人間が歴史的に干渉しないかぎりで存在するだけである<sup>(10)</sup>」。しかし、マルサスにあっては後述するように、人間の歴史を何よりも人口と食物の関係においてとらえようとする意図が先行したのである。それは彼の当初の着眼がそこにあったからであるが、そのことは必然的に彼の歴史の見方を制約した。すなわち、そのような着眼は彼をしてどの歴史段階においても、そこにおける労働者を専ら消費主体として考察させることになってしまった。だから資本主義社会でも賃労働者は、単なる消費者一般という観点から考察されることになった。彼が未開社会に対する文明社会の特質をいくら強調したとしても、上の観点に変化がないかぎり、未開社会と文明社会の本質的区別は失われたままに終るのである。そして歴史に対する彼のこうした見方は、初発から彼を制約していたから、未開社会で成立した法則は、そのまま文明社会の法則になりうるし、その逆もまた可能となり、その間に何の障

注(7) マルサスに人口法則を定立させた直接のきっかけは、彼が『人口論』初版(1798年)の序文で述べているように、ゴドウィンの『研究者』をめぐる行なわれた父ダニエルとの会話であった。またマルサスは初版の刊行より2年前の1796年には未刊行の“Crisis”という論文を書いて、その中でピットの政策を批判したが、同時に未だ救貧法についてはその支持者であったということが伝えられている。(南亮三郎『マルサス評伝』昭和41年、p. 36等参照)したがって人口法則も1796年の時点では明確なものとして定立されていなかったといえよう。またゴドウィンの『研究者』初版の出版は1797年(序文は2/4の日付)であり、マルサスの『人口論』初版は1798年(序文は6/7の日付)であるから、マルサスと父との会話はその間に行なわれたはずである。したがってマルサスは人口法則の明確な定立をかなり早急に迫られたものと思われる。

(8) T. R. Malthus, An Essay on the Principle of Population, 1st. ed., 1798, p. 17, 永井訳, 中公文庫, p. 25, 以下『人口論』初版はE①, 第2版はE②等と略す。

(9) E① 1st. & 2nd. Chap.

(10) K. Marx, Das Kapital, Bd. I., Dietz Verlag, S. 660. 大月文庫, 第2分冊, pp. 821~2.

害もないし、またあってはならなかった。

以上のことを念頭において、マルサス人口法則定立のプロセスを追ってみよう。

マルサスは『人口論』初版の後半で、人口法則を否定するようなR・プライスの学説に触れるなかで次のように言っている。すなわち「私はしばらく前から、人口と食料は異なる率で増加するという事に気づいていた。そして、それがある種の貧困や悪徳によってのみ等しく保たれうるというあいまいな考えが私の頭の中に浮んでいた<sup>(11)</sup>」。ここで問題なのは、上でいう「あいまいな考え」をマルサスがどこからひき出して来たかということである。

彼は『人口論』の第1章で、人口法則はすでにヒュームやスミス、ウォレスによって展開されたと述べてはいる<sup>(12)</sup>。しかし、だからといってマルサスが彼らの諸説の検討の後に、彼独自の人口法則を展開させた、ということには必ずしもならないだろう。私にはむしろマルサスの人口法則に関する着想は、はるか以前、すなわち彼のケンブリッジ時代に発するものと思われる。それは具体的には、かつて南亮三郎氏が指摘されたように、マルサスが当時読んだW・ペイリーやギボンの影響<sup>(13)</sup>である。

事実、ペイリーの『道徳および政治哲学の原理』(初版1785年)には次の章句がある。「生存資料〔の獲得〕にとって好都合な国や状況の下では、人口は20年間に倍増した。戦争や地震、飢饉あるいはペストによる大破壊は普通短期間に回復される。これらの指標は、人類のなかにあつて、その数を継続的に増加させる自然的傾向を十分表示するものである……この増殖の自然的進展を制限し抑制する原因は何であろうか……その答は、一国の人口はその国がそれ以上人口を維持しえないとき、すなわち、住民たちが、土地が生産するあらゆる食料を涸渇させるほどすでに多数になった時に<sup>(14)</sup>、停止しなければならぬということである」。

またギボンについては、その著『ローマ帝国衰亡史』<sup>(15)</sup>をマルサスはかなり丹念に読んでいた。そして同書が

マルサスに与えた影響については、私は南氏の所説に全面的に賛成なので同氏の言葉を引用させていただきたい。「マルサスはこの膨大な歴史書から“一般歴史の若干の知識”を得たにとどまらなかった。彼は人間歴史の見方を、観察の方法を体得したのである。簡単に言うなら、マルサスは“人口の増加”という根本事実<sup>(16)</sup>に結びつけて人間歴史を解釈しようとする独得の見地を発見しようとしていた。ギボンの《衰亡史》〔とりわけ第26章から第30章……引用者〕は、アジアおよび北欧諸民族の大移動を生彩な筆致でもって叙しているが、ひとはここに食料と結びつけての過剰人口に動源を見ようとするマルサス<sup>(16)</sup>の見地のひらめきを見のがすわけには行かないであろう」。

私見によれば、マルサスの「あいまいな考え」とは、まさに彼のケンブリッジ時代にペイリーやギボンを通して体得した見地であつて、それは文明社会の経済学的分析を通じて得たものではなかった。そして彼のこの「あいまいな考え」は、1796年の“Crisis”執筆当時は未だ確固たる人口法則として確立されてはいなかった。しかし、その後ゴドウィンの著作についての父との会話(注(7)参照)は、マルサスに、早急に資本主義擁護のための法則を提示するよう迫つたのであるが、その際、彼をして人口法則を着想させたものは、スミスでもヒュームでもウォレスでもなくて、ケンブリッジ時代に彼が牧畜時代(ないし広く未開社会)と考える諸民族によるローマ帝国の衰亡の原因に関して、ペイリーの影響も受けつつ彼なりにとらえていた人口と食料の関係であつたのではないだろうか。

事実、初版の第2章でマルサスは、牧畜民族も人口法則を逸れなかったという例を引いている。「スキティアの放牧民をその生地から追い払つた刺激は欠乏であつた。この万能の原因に動かされて野蛮人の大群が北半球の隅々から集まつてきたように思われた。押しよせるにつれて新たな暗黒と恐怖を集めながら、集合した諸集団はついにイタリアの太陽から光をうばい〔ローマ帝国の滅亡〕全世界をあまねくおおいつくす夜の中にしづめてしまった<sup>(17)</sup>」。ここにわれわれは、マルサス

注(11) E① p. 339, 邦訳 p. 194, 傍点引用者。

(12) E① p. 8, 邦訳 p. 20.

(13) 南, 前掲書, pp. 26~8.

(14) William Paley, *The Principles of Moral and Political Philosophy*, 18th ed., 1810, Vol. II, pp. 348~9, ここでは初版が入手しえなかつたので1810年版を参照した。引用文の〔 〕は引用者のものである。

(15) J. Bonar, *Malthus and His Work*, 2nd, ed., 1924, p. 412.

(16) 南, 前掲書, p. 28.

(17) E① p. 45, 邦訳, p. 40.

が若いころギボンの『ローマ帝国衰亡史』を人口と食料の関係を通じて把握しようとしたその着眼が、人口法則の例証という形で再現されているのを見るのである。

むしろマルサスは、人口法則を、未開社会の検討のなかからあいまいな形でひき出していた着想を手がかりにして打ち出そうとしたのである。したがって、彼の推論はまずもって未開社会から始まるのである。

もちろん、彼が問題にしようとしていたのは、眼前の資本主義社会における貧困である。しかし、そのことは何も資本主義社会の分析の出発点になることを意味しない。問題は文明社会であるが、着想は未開社会についてなのである。未開社会についてひき出した結論を正当であると断定し、これを文明社会へと無媒介に当てはめてゆく論理、これが非歴史的観点に立つマルサスの方法であった。したがって彼が『人口論』第2章末尾で述べている言葉はそのまま、彼の推論（人口法則定立）の順序であったと解してよいのである。すなわち、「〔人口法則の〕妥当性をヨリ十分に確証するために、われわれはそのなかで人類が存在してきたことが知れている様々な状態〔未開から文明社会〕を検討しよう。粗雑な考察でさえ、これらの命題が異論の余地のない真理であることをわれわれに確信させるに十分であろうと思う」<sup>(18)</sup>。

ところでマルサスは未開社会について、独断的言説を含みながらも、次のように述べて人口法則を定立させた。まず狩猟民族についてはこう言う。

——狩猟状態では人口は希薄で両性間のパッションはそれほど強くはない。しかしそれでも人口増加力は生活資料のそれより大きい。なぜなら彼らは地味豊かな土地に住みつき、食料が豊富になるとただちに急速な人口増加をした事実がそれを示しているから。またその質朴な状態で子供が育ちにくかったり老人が捨てられたりするの、過剰人口が生存手段の水準に等しくされる際に起る抑制に他ならない——。次の牧畜状態についてはこう言う。——牧畜民族の移動の究極原因は食料獲得のためである。そして居所の移動の後には

直ちに人口の増加が生じた。しかしたえざる人口増加は必然的に略奪や他民族との戦争を生み出す。だから、牧畜時代の諸民族の盛衰を規制した真の原因は食料の不足であった。彼らの間における戦争や飢餓は食料以上の人口を抑制する形態であった<sup>(20)</sup>。

ゴドウィン批判に際しマルサスは、彼にとって文明社会よりも明確に、直接に人口と食料の関係をとらえることができたところの未開社会についての考察を通じて、「あいまいな考え」を断定的な考えへと引き上げたのである。未開社会の分析において彼は、食料が増加すれば人口は増加し、人口増加力は食料のそれより大きく<sup>(21)</sup>、したがって貧困や悪徳は過剰人口が制限される際の抑制形態である、という独断的な結論を下したのであると思われる。

ただし、マルサスの上の推論過程で注意すべきは、彼が人口と食料とを関係づける際に常に現存食料を一方に置き、他方に人口を置いてこれらを直接対比していることである。いいかえれば、現存食料がすべてそれと相対している人口に分配されつくすということを前提していることである。またその際、人間も食料も何らの歴史的規定がされていない。食料は単に食料という物量そのものであり、人間はその食料を食うところの単なる動物にすぎない。この両者が、それぞれ一方と他方に並べられているのである。

ところで、未開社会について人口法則の妥当性を独断したマルサスは、次にそれを文明社会（資本主義社会）に適用しなければならなかった。しかし前述のように、彼にとって未開社会と文明社会とを区別する本質的契機は初発から存しない。たしかに彼は文明社会で労働力が商品化することを事実上認めている<sup>(22)</sup>。しかし彼にはそれ以上の展開は何もない。賃労働者の賃労働者たるゆえんは何ら意識的に追求されることはない、彼の目に映る賃労働者は、資本制的生産関係に組み入れられて歴史的に規定されたそれでは決してない。それどころかマルサスの見る賃労働者は初発から「労働者という人種 the race of labourers」<sup>(23)</sup>にすぎないの

注(18) E① p. 38, 邦訳, p. 36.

(19) E① pp. 39~44, 邦訳, pp. 37~40.

(20) E① pp. 44~52, 邦訳, pp. 40~44.

(21) 人口は等比級数的に増大するという主張を、マルサスはR. プライスから引用したと言っている。E① p. 105の注, 邦訳, p. 224.

(22) 「労働は労働者階級の唯一の財産である…貧しい者が独立して自己を維持する唯一の方法は彼の体力の発揮である。これは生活必需品と交換に彼が提供しなければならない唯一の商品である」E① p. 288, 邦訳, pp. 168~9.

(23) E① p. 136, 邦訳, p. 89, 傍点引用者。

である。だから彼においては未開社会について妥当したと信じていた法則、すなわち、人口と食料の直接対比によって人間の境遇を決定する方法は何の苦もなく文明社会にも適用されうるものとなった。

ここでマルサスは、きわめて安易な操作をとったと思われる。つまり人口と食料の対比について彼は次のように考えたのである。まず文明社会では人口の大部分を占めるのは労働者であろう。そして現存食料は彼らの生命を維持するためのファンドであるから、それは労働ファンドである、と。マルサスはこうして、文明社会への人口法則の適用を、単に人口に労働者、食料に労働ファンドという名称を付するといっただけの安易な機械的操作をとっただけで、直ちに人口法則は文明社会にも妥当すると断定したものである。したがってここでも食料は全部、それと相対している人口(=主に労働者)に分配されつくすことを前提としている。このことは、次の章句に明らかである。「われわれは、ある国における生存手段が、その住民を楽に維持するにちょうど等しいと仮定しよう……人口増加に対する不断的努力は生存手段が増大される前に人々の数を増大させる。それゆえ、以前に700万人を維持していた食料は今や750万人あるいは800万人の間で分かたれねばならない……労働者は以前と同額をかせぐためにヨリけんめいに働かねばならない……ついには生存手段は人口に対しわれわれが発見した時点と同じ割合になる。そこで……人口増加に対する抑制はある程度ゆるみ、として幸福に関する同じ前進後退運動がくり返される<sup>(24)</sup>」。

ところで既述のようにマルサスは、生存手段に対する過剰人口は、未開社会では飢餓や病死、戦争等を通して事後的に抑制されると述べた(積極的抑制)。そこで文明社会についてであるが、彼は、もちろんここでも積極的抑制は働いているが、それと並んで予防的抑制というものも働いているのだという。後者は、現実の文明社会では食料増加と共に、直ちに急速な人口増加が見られなかった事実を、論旨一貫して説明するために導入されたものである。それは文明社会に固有のもので、私有財産制を基礎として、そのうえで主に下層の

人々が自己の将来の境遇を打算して行なう避妊や墮胎等の事前的抑制である。ところが彼によれば、この抑制は「ほとんど必然的に悪徳を生み出す<sup>(25)</sup>」というのである。したがってここに、人口法則が作用するかぎり貧困や悪徳は必至であるという結論が引き出された。こうしてマルサスは、当時の貧困や蔓延している不道徳な習慣、悪徳の原因は、人為をもってしては如何ともしがたい人口法則という自然法則にもとづくものと論定したのである。

以上述べてきたところで注意すべきことは、マルサスは資本主義社会について人口法則を適用させたが、そこでは資本蓄積や労働需要の問題は、何らそのものとして取り上げられていないということである。ここでの基軸的論点は単に食料の現存量と人口との量的相対関係を通して労働者の境遇を把えるという視点である。すなわち、人口と食料の直接対比という全くの機械的操作そのものがマルサス人口法則の中軸をしめているのであって、私見によれば以上の点が人口論者マルサスの固有の領域であるように思われる。

こうしてマルサスは、以上に述べてきた人口法則をひっさげてゴドウィン批判へと向うのである。

マルサスはいふ。ゴドウィンは理想社会において人間は理性を十分に発揮するため両性間のパシオンは消滅するし、人間自体不老の存在になると言っている。「しかし両性間のパシオンの消滅を想定することは学問的な万能性に支持されない、基礎のない推論を提起することでは<sup>(26)</sup>」。人間の不老性についても、それは「これまでの人間の観察の範囲内にあった自然の法則のうち最も恒常的なもののひとつに対する明白な矛盾<sup>(27)</sup>」である。したがってそのような、過去の事実を根拠をもたない推論は何ら学問的なものではない。またゴドウィンは人間の理性に全幅の信頼をよせているようだが、それを強調しすぎることは誤っている。一体人間は「複合的存在 compound being<sup>(28)</sup>」であるから、パシオンはかえって理性の決定を攪乱する力として作用するのが経験的事実である。「問題は推論の問題ではなく、経験の問題である<sup>(29)</sup>」。というのである。

こうしてマルサスは、経験的事実を根拠にゴドウィ

注(24) E① pp. 29~31, 邦訳, pp. 32~33, 傍点引用者。

(25) E① pp. 28~9, 邦訳, p. 32.

(26) E① pp. 216~7, 邦訳, p. 131.

(27) E① p. 246, 邦訳, p. 146.

(28) E① p. 254, 邦訳, p. 150.

(29) E① p. 262, 邦訳, p. 155, 傍点引用者。



ンを論駁し、人口法則の土台を堅持した。したがって、彼によればゴドウィンの理想的平等社会は数10年のうちに人口法則のために崩壊するであろうと結論したのである。すなわち、私有財産制が徹廃され慈愛と平等の精神に満ちた社会が仮に実現したとすると、そこでは事前の抑制のための刺激がないから、たちまちのうちに人口は急増し、食料生産量を追いこしてしまふであろう。そこでは慈愛に変わり、自己の生存権を守ろうとする自己保存の力が働き社会全体は食料欠乏のため強奪と殺人により支配されるであろう。そこで社会存続のため必然的に、「若干の即座の手段が一般的安全のためにとられるよう示唆されるであろう」<sup>(30)</sup>。ここに登場するのは私有財産権の是認に他ならない。「それゆえ」理想社会崩壊の後は「現在文明諸国に広まっているのとあまり異ならない財産制度が、社会を圧迫している諸悪に対して、不十分だが最良の救済策として打ちたてられることは大いにありうることである」<sup>(31)</sup>。ところが、私有財産制の確立の後は「必然的に境遇の不平等が続いて起らねばならない」<sup>(32)</sup>。ここで成立する社会は「財産所有者と労働階級とに分れ、利己心が大きな機械の主要な発条となっている社会」<sup>(33)</sup>つまり既存の体制であるというのである。

マルサスによれば、既存の体制を変革していかなる理想社会を作ろうと努力したところで、もしその社会が私有財産権を否定し不平等の存在を認めず、慈愛が利己心にとって代るような社会であれば、人口法則により直ちに転覆されて既存の社会へと引きもどされざるを得ない。したがって人口法則が支配するかぎり、むしろこの資本主義社会における支配関係こそが、永久に変わることのない、また変えることのできない関係なのである。もしそこで貧困や悪徳が生じていけば、それは決して制度に帰因するものではなく、人口法則という自然法則に帰因するものである。したがって労働者は、そのことを自覚して自己の劣悪な境遇に甘んじて耐えねばならないと主張するのである。

ところでマルサスは、ゴドウィンによる慈愛の精神

の強調に対し、それがいかに無意味なものであるかを唱えるのであるが、一般に人口法則の作用する世界では、富者の貧者に対する慈愛の精神の発揮がその目的に反し、いかに逆効果を生み出すかを、当時の英国の救貧法（ギルバート・スピーナムラント制）をひきあいに出して批判する。彼の救貧法批判の論点のうち慈愛の精神の無意味さを説く点は、第1に、それは貧者に貨幣を与えるのみで現存食料を増加させないから、食料価格を騰貴させるだけである。第2に、生産的な労働者に分配されるべき食料の分前を減じて不生産的労働者に多く与えることで、貧民の独立心をかえって削減し、かつまた食料価格を騰貴させ、生産的労働者をいっそう圧迫するということである。それゆえ、富者の貧者救済の慈善的行為は救貧法に代表されるように、一見貧者を救済するようように見えるものの、その実、社会の貧困をヨリ激化させるのだというのである。

私は、以上の議論について若干付言しておきたい。以上の展開の中心は、救貧法は食料を増加させずに買手に貨幣を与えるだけだから、その結果は食料価格を上昇させるだけであるという点である（限界購買力による説明）。彼はゴドウィンを批判するために人口法則をその武器としたのであるが、人口法則そのものは、人口と食料の直接対比であって、元来価格次元の問題ではない。しかし救貧法を問題にするかぎり議論は価格論の次元に移る。この救貧法批判は、人口論者マルサスから経済学者マルサスの領域への移行の一契機であるが、その際、上のような彼の論旨を制約していたものは人口法則であった。また所与の食料の量（供給）に対し、需要の側を強調する趣旨の議論<sup>(35)</sup>は、1800年の『食料高価論』にも展開されているが、後にケインズがこのパンフレットをもって「マルサスの“有効需要”に関する概念が明確に表示されている」<sup>(36)</sup>と高く評価したことは忘れてはならないであろう。

以上で『人口論』初版の議論の中心論点はほとんど出つくしている。それは、ほとんど専ら人口法則によるゴドウィン批判（現体制弁護）に向けられていたの

注(30) E① p. 195, 邦訳, pp. 119~20.

(31) E① p. 198, 邦訳, p. 121.

(32) E① p. 203, 邦訳, p. 124.

(33) E① p. 207, 邦訳, p. 126.

(34) E① pp. 83~4, 邦訳, pp. 61~2.

(35) T. R. Malthus, An Investigation of the Cause of the Present High Price of Provision, 1800, pp. 5~8.

(36) J. M. Keynes, op. cit., p. 88, 邦訳, p. 93.



である。<sup>(37)</sup>

### 第3項 『人口論』初版における A・スミス批判の位置づけ

『人口論』初版には、人口法則およびそれにもとづくゴドウィン批判に関する叙述に続いて、第16章にはスミス蓄積論への批判的見解が見い出せる。ではマルサスはどのような関連でスミス批判を行なおうとしたのであろうか。われわれはここで初版第15章の末尾を想起すべきである。そこでは彼はゴドウィンに言及しつつ次のように言う。すなわち、ゴドウィンが「狭い奢侈品〔生産〕に雇用する人よりも、こうした方法〔農業生産〕に貧民を雇用する人物のすぐれた価値と有用性を描くことに、その精力的雄弁さを費やしたならば、すべての知識ある人は彼の努力を賞賛したにちがいない」<sup>(38)</sup>。なぜなら、農業生産がそれに先行していなければ、工業生産の増大は貧民にとって一時的な利益でしかないからである。「この問題に関し私はスミス博士の『国富論』の一部について若干の批判をあえてせざるをえない」<sup>(39)</sup>。というのである。すなわちマルサスは、スミスの批判的検討を通じて農業生産の工業生産に対する優位性を説こうとするのである。

マルサスは前項で述べた人口法則に関する一連の議論の帰結として、貧困の一般的救済策は救貧法撤廃と農業保護しかないとみなした。そして前者は慈善的精神の否定ということでゴドウィンの理想社会批判につながるが、後者は理想社会に対する批判ではないから、それはむしろゴドウィン批判という主題の後にまわされたのである。結論を言えば、この農業保護論の展開のためにマルサスのもち出したものこそスミス蓄積論批判に他ならない。

すでに周知のところだが、第16章においてマルサスは、およそ次のようにスミスを批判する。——スミスは文明社会における蓄積と富の増大が下層貧民の生活状態を必ず改善すると考えた。しかし彼は「社会の富の増加が……労働者階級の安楽を増大させずに……起りうる場合があるという諸例には気づかず終って

る」。つまりスミスは「社会の収入ないし資産のすべての増加がこれら〔労働維持〕のファンドの増加である」と考える点であやまっている。<sup>(40)</sup>——つまりマルサスによれば、資本蓄積は必ずしも貧民の状態の改善を意味しない。たとえば、蓄積がもつばら製造業で行なわれれば製造業からの労働需要が高まる結果として賃金は上昇する。しかしその場合、労働ファンドたる食料は一向に増加しないのだから、それは単に貨幣賃金の上昇を意味するにすぎず、その結果、食料の価格を高めるだけで労働者の実質賃金(獲得する食料)が増大することにはならない。つまり、年々の食料の貯蔵量が増加してゆかなければ製造業での蓄積は好ましくない。この意味で富一般の増加は下層民にとって必ずしも有利ではないという。したがって彼によれば、実質賃金の上昇による貧民の状態の改善は食料の前もっての増大を前提することになる。

ここでわかることは、上のマルサスの議論が初版の前半で展開された人口法則(およびそれにもとづく価格論)の蓄積論への適用であるということである。いいかえると、彼は人口法則からして労働ファンドというレッテルを貼られた食料そのものが増加していなければ、労働者一人に割り当てられる食料は増加しないと考えた。さらにこのことは現実の蓄積過程を考察した場合、その中で前もって食料が増加してゆかなければ、製造業からの労働需要が増大して貨幣賃金が増大しても追加的労働者は生活しえないことを意味すると考えたから、その帰結として富一般の増大をもって貧民の状態の改善と考えたスミスを批判することになったのである。つまりスミス批判は、それによってマルサスの雇用理論が具体化される材料に他ならなかった<sup>(41)</sup>のである。

またこの場合マルサスが注目しているのは、スミスの示す現実の蓄積のあり方についての誤まった(とマルサスの判断する)考えである。そこで彼はこのスミス批判からひとまず、一国のあるべき蓄積の姿に関して、農業保護という政策論的帰結を導き出したのである。つまり彼はスミス蓄積論批判を農業保護論展開のための布石にしようとしたのである。

注(37) 『人口論』第2版の序文でマルサスはいう。「私の〔初版〕の目的は、これ〔人口法則〕を適用し、当時公衆の注目をかなり刺激した、人類および社会の完全化可能性についての諸々の推論が真実かどうかを検討することにあつた」E②, Preface, p. i, 吉田秀夫訳, 各版対照「人口論」第1分冊, p. 53.

(38) E① p. 300, 邦訳, p. 174.

(39) E① p. 302, 邦訳, p. 175, 傍点引用者。

(40) E① pp. 304~5, 邦訳, p. 177.

(41) 労働需要は現存食料に依存するという、いわゆる労働ファンド論は、スミス蓄積論批判の帰結であつて、それは人口法則の蓄積論への適用の中から出てきたものである。

しかしこの点からは、論理必然的には農業保護は導き出されない。なぜなら食料の増加は何も国内生産に依る必要はなく、外国から安価に輸入し得れば事は解決するからである。マルサスも十分そのことを周知の上、ここに外国貿易の不安定さを持ち出して時論に逃げたと思われる。<sup>(42)</sup>しかし、やはり農業保護の確固たる論拠を提示すべく彼は生産的労働論を展開し、その上で彼独自の農業保護論をヨリ確実な基礎の上に展開しようとしたのである。そしてむしろここに経済学者マルサスの本来の出発点があったものと思われる。私は次に、スミス批判を布石としたマルサスの農業保護論を考察し、彼の初期の経済理論の具体的内容に触れてみようと思う。<sup>(43)</sup>

#### 第4項 農業保護論の展開

——経済学者マルサスへの志向——

##### ①『人口論』初版

スミス蓄積論を批判したマルサスは、資本蓄積過程における食料の先行的増大の必要性を強調し農業保護を提唱するが、その根拠をヨリ確実に説得すべく、さらに生産的労働論を展開しようとする。そこでまず初版における生産的労働論を概括しよう。

マルサスは、重農主義者に従い「製造業に雇用されるすべての労働を不生産的と考える」が、その理由は彼らとは異なるという。つまり彼らは純地代 clear rent の産出を生産的か不生産的かの基準としているが、それは正確ではないという。なぜなら製造業品であっても農業生産物と同じく、その価格が超過利潤を

生み出すほどのものであれば「製造業に雇用された人々は……生産的である」と言えるからである。したがって、地代は「ある特定種類の労働が……生産的か不生産的かの判断にとっての唯一の基準」とはならない、<sup>(44)</sup>というのである。

ここでマルサスは、超過利潤一般を地代と規定したため、農業労働が生産的であることについて、地代の産出如何はそのメルクマールにならないと言っているのである。それでは真のメルクマールは何かという<sup>(45)</sup>と、彼によれば、それは「その生産物の真の効用」であるという。「真の効用」とは、それが人間の生存にとって必要か否か、すなわち労働ファンドか否かということである。そうとすれば農業生産物を産する労働は、それが耕作者を維持する以上のものを産出しなくても生産的であるということにもなる。彼はいう、「今製造品を生産するのに雇用されている200人が、ある不毛な未開地に雇用され、彼ら自身が消費する食料の半分しか産出しないと仮定してもなお彼らは……生産的労働者となろう」<sup>(46)</sup>。

ところが初版のマルサスは、ここで論証を終えているのである。しかし、このように単に農産物(労働ファンド)を生産するという理由で農業労働を生産的とみなせば循環論に陥るだけで、何ら農業保護の必然性は論証しえない。したがって、初版においては農業保護を支える理論的根拠というものはほとんど存しなかったと言ってよいと思う。また後続の諸版において見られるような政策論の萌芽があっても、決して明示的なものではない。そして初版におけるこのような不十分な展開は、私見では同版における農業保護そのもの

注(42) E① p. 311, 邦訳, p. 180.

(43) 羽鳥卓也氏は「古典派経済学の基本問題」昭和47年の補論Ⅱ「学説史上におけるマルサス『人口論』の意義」の中で、経済学者マルサスと人口論者マルサスの先行関係について、私見とは正反対の論旨を展開された。すなわち氏によれば——まずマルサスは眼前の資本主義社会の雇用理論の展開を、(生産資本循環からする)スミス蓄積論への内在的批判という形で行ない、労働ファンド論を引き出した。そして彼は資本主義社会を自然的社会としてとらえていたゆえに、その労働ファンド論を超歴史的法則として一般化した。それが人口法則に他ならない——と。すなわち氏によれば、人口法則は経済学者マルサスが生み出したものであって、『人口論』全体を支えるものは経済理論だと主張される。しかし私は氏とは正反対に、経済学者マルサスは人口論者マルサスが生み出したものだど考える。つまり、スミス批判は人口法則の蓄積論への適用から生じたと思われる。したがって氏のように『人口論』をそのまま経済理論史上に位置づけることは無理であるように思われる。むしろ人口論者から出発した点にマルサスの経済学的思考の特徴を規定した諸々の要因があったように思う。この点にかぎっては、ケインズによる従来のマルサス評価の方が、表現の誇張はともかく、基本線において正しいのではないだろうか。(J. M. Keynes, Essays in Biography, 1933, The Collected Writings of J. M. Keynes, Vol. X., 1972, pp. 84~5, 熊谷, 大野訳「人物評伝」昭和34年, p. 89, 参照)

(44) E① pp. 329~31, 邦訳, pp. 189~90.

(45) E① p. 329, 邦訳, p. 189.

(46) E① p. 332, 邦訳, pp. 190~1.

が単に一時的救済策にすぎず、積極的主張となりえなかったからである。<sup>(47)</sup>私はむしろマルサスが自覚的に農業保護論を展開しようとするのは、『人口論』第2版(1803年)からであると考えてるのであって、それゆえわれわれの考察も第2版に向けられねばならない。ここでその根拠を示しておこう。

## ② 道徳的抑制の導入について

マルサスは、人口法則が貫徹するかぎり貧困と悪徳は不可避の宿命的结果となると言った。農業保護政策をとってみても食料の増大は、いずれはそれに見合う人口の増大をまねくし、予防的抑制も悪徳を生み出す。したがって救貧法撤廃にしろ農業保護にしろ一時的な策でしかなく、貧民の生活は改善すべき永続的手段を持たない、というのが初版でマルサスの描いた世界であった。たしかに彼は人口法則をもって現存体制の必然性、永続性を彼なりに論証したが、そのことは支配階級の立場から貧民に何らかの希望を持たせないかぎり、農業保護を積極的に主張するための根拠とはならなかったのである。

ところで第2版(1803年)では、人口抑制形態について重要な変化が起った。すなわち彼は、予防的抑制の中に「不正常的満足を伴わない抑制」として道徳的抑制を新たに加えたのである。これは結婚を延期し、かつその期間中道徳的に身を処するという抑制<sup>(48)</sup>で、予防的抑制の中で悪徳を伴わない唯一のものとされたのである。そしてもし貧民がその境遇を改善しようとするれば、究極的にはこの道徳的抑制こそ唯一の手段であるし、反対に貧困や悪徳がはびこってれば、それは彼らが道徳的抑制を実行しないためである、というのであった。

ところが『人口論』第2版で導入されたこの道徳的抑制は、支配階級のイデオログとしてのマルサス自身にとって、いっそう好都合な結果をもたらしたので

ある。つまり彼は、道徳的抑制の導入によってまず第1に救貧法批判をヨリ強化させたのであるが、さらに重要なことは、それと並んで農業保護の積極的主張の契機を見出したことである。なぜなら、初版ではゴドウィン批判に走りすぎて貧民に対し社会改善の希望を全く閉ざしてしまったマルサスは、同時に、またそのためにかえって自己本来の主張であるべき農業保護の展開をも閉ざしてしまったからである。ところが第2版で道徳的抑制を提示して貧民に、社会の将来の展望が彼ら自身の責任において開かれうるといふ希望を与えたことは、同時に農業保護がそのような見通しを補強するのだという強力な口実を(とりわけ地主という)支配階級に与えることを意味したのである。貧民が道徳的抑制を行なうのは当然であるように、農業が強力に保護されるのも当然である、というのが第2版におけるマルサスの主張なのである。<sup>(50)</sup>

こうして道徳的抑制の導入は、第2版のマルサスにおいては以上のような意味において農業保護論の積極的展開のバネとなり、それゆえ第2版以降初版の主目的であったゴドウィン批判が後に退き、<sup>(51)</sup>農業保護という経済政策的主張の展開が精緻かつ豊富になっていったものと思われる。したがって、また農業保護論展開の布石であるスミス批判が相対的に重要な意味もってくるのも第2版以降であると思われる。

## ③ 『人口論』第2版(1803年)

第2版は、著作全体の量が増大すると共に、生産的労働論に関する部分を含む章が、初版に比しいっそう明白に展開されるようになる。<sup>(52)</sup>

第2版でマルサスが農業労働を生産的と考える根拠の一つは、それが生産する生産物の剰余が農業以外に従事する人々を養うからである、という考えである。

「耕作者の剰余生産物は土地に雇用されるすべての人に究極的に支払いする一大基金である……全世界を通

注(47) したがって初版における農業保護の布石であるスミス批判もそこにおいては重要な位置づけを与えられていなかったものと思われる。

(48) E② p. 11, 吉田訳 I, p. 25.

(49) この説明は『人口論』第3版(1806年)ではじめて現われたものである。E③ Vol. I, pp. 19~20, 吉田訳 I, p. 25.

(50) ここにおいて、初版で、社会改善の道は救貧法廃止と農業保護の2つの一時的救済策しかないと言われていた章句が、第2版以降削除されたのである。

(51) ちなみに第2版の問題は次のとおりである。「この原理〔人口法則〕が人類の幸福に及ぼした過去および現在の影響についての一見解、そしてこの原理がひき起す諸害悪の将来における除去あるいは緩和についてのわれわれの期待に関する一研究」。

(52) 第2版におけるマルサスの生産的労働論の解釈については羽鳥氏の見解に負う所が多い。羽鳥, 前掲書, pp. 401~7.

じて、製造業者、土地所有者、そして様々な文武職にある人の数は、この剰余に正確に比例しなければならず、また事の性質上それをこえて増大しえない<sup>(53)</sup>。

次に、第2版でも初版と同じくマルサスは、生産的、不生産的労働の区別の基準は、地代をもたらすかどうか<sup>(54)</sup>に依存するのではないという。ところが初版では、ここから「生産物の真の効用」へと逃避したマルサスも、第2版では、次のように明確に重農主義的見地に立って生産的労働に関する見解を整備し、それを基礎にして農業保護を打ち出そうとする。

すなわち彼は次のように述べる。「製造品は敵密に言って新たな生産物でもなく、新たな創造でもなく、単に古いものの変形にすぎない。そしてそれは販売されるときは、すでに存在している収入から支払われねばならず、したがって売り手の得は買い手の損失である。収入が移転されるのであって創造されるのではない<sup>(55)</sup>。「土地は……争いの余地なくすべての富の唯一の源泉である<sup>(56)</sup>」。

第2版のマルサスによれば、製造業労働は元来何も作り出すわけではなく農業生産物の変形に従事する労働にすぎない。したがって、ここで実質上言われていることは、製造業利潤は製造業内部で創造されるのではなく、農業部門における剰余部分が移転されたものにすぎないということである。第2版のマルサスが、このように重農主義的見地の主張者であったとすれば、同版で地代産出如何は生産的労働か否かの基準にはならないとした言説は、単に名称のつけ方の問題にすぎず、実質的には何も重農主義の基本的考えを否定しきるものではないことがわかるであろう。すなわちマルサスは、ここでは土地生産物の剰余を生み出す労働のみを生産的と考えて、重農主義的生産的労働論を事実上そのまま引きついだ形で農業の生産性を論拠づけようとするのであった。

だからこの立場からすれば、一国の総再生産過程の中軸は当然農業が占めることになる。そして農業生産が常に先行し、製造業はその剰余で維持されるし、か

つそれはその部門の利潤を農業部門の剰余を削減、移転させながら存続することになる。ここでは製造業は全面的に農業に依存することになり、それは単に「政治組織の基礎よりむしろ装飾あるいは潤色<sup>(57)</sup>」にすぎないと見なされる。また蓄積のフンドは社会全体から見れば、農業剰余に限定されざるを得ないことになろう。こうして再生産と蓄積の基軸はあくまで農業に置かれる、というのが第2版におけるマルサスの資本主義的再生産メカニズムの把握であった。

次に、以上の把握の上に立って彼は独自の見解をつみ重ねてゆく。すなわち彼によれば「農業は多くの製造業なくともかなり繁栄する……しかし製造業は自国か外国に、それに支払いをする農業者がいなければ一歩も進歩しえない。それゆえ彼らが同じ利害をもち、その支払いが常に即座で確実な国内の支払者をもつ代りに、異なった利害を有しその支払いが不確かな遠隔地の支払者をもつことは愚の骨頂である<sup>(58)</sup>」というのである。マルサスによると農産物は、それが人間の生存に欠かせないものだから、長期的にみて付加的人口を生み出す。したがってその付加的人口が農産物に対し付加的需要を形成してゆくだろう。つまり農産物は自らの需要を創造するから農業部門は安定的である。しかし製造業生産物に対する需要はその外部に存するから、突発的出来事等によってきわめて不規則かつ不安定性を免れない。だからそれは確定な支払い者を外国より国内に置くべきである(以上の見解の基礎はいうまでもなく人口法則である)。

それゆえ、ここからマルサスの特徴的な経済政策的基調である農工均衡発展の主張が生れるのである。

「前世紀の中頃にはわれわれは真に……農業国民であった。しかしその商業と製造業は当時きわめて立派かつ繁栄した状態にあった。もしそれが農業と同一比率を保ち続けたならば、それはわれわれの耕作改良と共に相当増大し続けたであろう<sup>(59)</sup>」。

この農工均衡策というのは、マルサスの終生変らぬ農業保護のための政策的主張であったが、第2版のマ

注(53) E② p. 436, 吉田訳Ⅲ, p. 213, この章句は第6版まで残る。

(54) E② p. 433, 吉田訳Ⅲ, p. 210.

(55) E② p. 433, 吉田訳Ⅲ, p. 210.

(56) E② p. 434, 吉田訳Ⅲ, p. 212.

(57) E② p. 468, 吉田訳Ⅲ, p. 276.

(58) E② p. 447, 吉田訳Ⅲ, p. 226.

(59) E② p. 443, 吉田訳Ⅲ, p. 221. なおこの章句は第3, 第4版にも残されている。マルサスの経済政策的基調が農工均衡であることについては羽鳥氏以外に次の論文がある。山内良一「マルサスの政策的基調としての『農工均衡発展論』九大経済論究, 34号, 昭和50年。

ルサスはそれを重農主義的生産的労働論に基づいて主張したのであった。ただ付記しておきたいことは、この重農主義的見地を基礎にする農工均衡策は初期のマルサスに固有のものであったということである。というのは、農業労働のみが生産的であるという彼の言葉は少なくとも1814~5年の穀物論争以降の彼の著作の中には見い出せないからである。<sup>(60)</sup>ここで大ざっぱに言えることはこうである。つまり、マルサスは農業保護の体系を作るということに関しては終始一貫していたのだが、産業革命のその後の進展およびリカードとの論争等を通じて、少なくとも穀物論争以降は古い見解をもってしては論敵たちに対抗しえないことを悟ったのである。そこで彼は、価値論を整備するとともに初期の重農主義的見地を鏝なおし、周知のように需給論者(有効需要論者)として再登場するに至ったのではないかと推測される。

価値概念を否定する立場に立つ需給論者というのがマルサスの本領であるとすれば、むしろ初期の重農主義的生産的労働論に理論的根拠をもつ農業保護論の展開は、彼の一生を通じての研究歴からみればごく短命なものにすぎなかったように思われる。

#### むすびに代えて

本文で展開してきたように、私見によればマルサス

は人口論者として出発したのであって、経済学者マルサスは人口法則展開の延長線上に登場したものであった。そして前者から後者への転身は具体的には、人口法則の適用によるスミス批判を布石にして農業保護を唱え、さらにそれを道徳的抑制をバネにして農工均衡という形で展開してゆく過程の中で行なわれたものと思われる。それだけに、ここでは彼の経済理論が人口法則によって大いに影響されたことが予想されるのであるが、初期の農業保護論の理論的基礎は、後期(穀物論争以降)のような需給論ではなく、『人口論』第2版に見られるように、重農主義的見地そのままであった。

しかしながら私は、たとえ初期におけるマルサスの農業保護論の理論的基礎がそのようなものであったとしても、人口法則の展開の中にすでに後年の有効需要論や価値(価格)論の特徴的見解を準備する材料はある程度そろっていたのではないかと思う。

たとえば、彼は人口法則の中で一国の労働者全体を現存食料と関連づけた。そしてその必然的帰結として労働者を消費者として一括した。したがって、彼が労働者という場合、そこには生産的労働者と不生産的労働者(後年の表現によれば個人的奉仕者)が区別なく包括されてしまった。だからこの両者は、消費者のレベルで同等視されることになる。またなんら生産過程に注目することがなく、労働者の消費過程が強調されるから資本主義的意味における生産的労働者の意義の把握

注(60) 本文では第2版(1803年)について考察したが、穀物論争以前の版である第3版(1806年)、第4版(1807年)の経済政策的主張(農工均衡)の理論的根拠がどうであったかということが問題になる。まずこの点について重要な指摘をしなければならぬ。というのは、本文で述べた第2版における重農主義的見地を明示する同版の第3篇第8章の冒頭部分——製造業利潤は農業部門からの移転、土地が富の唯一の源泉——が第3版で全部削除されてしまったのである。(吉田訳には当該箇所を異同を示す訳注に不備があり、同章句が第4版まで残ったかのように書かれている。また羽鳥氏は『人口論』の原文を参照されなかったため、この削除には気づかれず吉田訳に従ってしまっている。羽鳥、前掲書 p. 404)。

しかしながら当該章句の削除が重農主義的見地の放棄であるかという点必ずしもそうではないように思われる。そのことの証拠として、第2版から第4版まで共通に現われている重農主義的見地を示す章句を次に示しておきたい。

「エコノミストの体系によると、製造業は収入が費やされる対象物であって収入自体のいかなる部分でもない。……しかしこの体系が製造業にとって真に不利であると想定するのは大きな誤りである。反対に私は、それは商業と製造業が同時にそれ自体の破滅の種子をもたらすことなく大いに普及しうる唯一の体系であると信じたい。」E② pp. 436~7, E③ Vol. II, pp. 211~2, E④ Vol. II, pp. 135~6, 吉田訳Ⅲ, pp. 214~5, 「収入の一大本源的源泉である土地の地代」E② p. 439, E③ Vol. II, p. 216, E④ Vol. II, p. 140, 吉田訳Ⅲ, p. 217, 「第1に原産物……は、それを獲得する費用をそれ自身のファンドから支払い、それゆえそれが販売される全体は純粋に国民的利益である。もし私が新たな製造業を設立するならば、そこに雇用された人々はその国に既に存している生活資料のファンドによって支持されねばならず、我々が純粋な国民的利益を評価するにはその価値はその商品が売られる価格から差し引かれねばならない」E② p. 449, E③ Vol. II, pp. 231~2, E④ Vol. II, pp. 155~6, 吉田訳Ⅲ, p. 230.

以上の章句からすれば、第3, 4版に至っても、マルサスは依然としてその生産的労働論については重農主義的見地を持っていたことが予想され、したがって第3版において削除された、第2版の問題の箇所は、マルサス自身が自明のこととみなし、表現の重複をさけるためにとった技術的処置であったと応推定される。しかしこれ以上の立ち入った文献考証的考察は他日を期したいと思う。

はここからは生まれてこない。むしろ労働力の再生産過程と資本主義的生産過程とが混同され、ここに生産過程において労働者が生産するものは賃金部分に相当するものだけであるという考えを導き出すような要因が入りこんでいるであろう。さらに人口法則からして農業生産物が製造業生産物に対してことさら強調され、ここに需要の安定性による（つまり付加的人口を生むか否かを基準にしての）両者の区別が生ずる。農工の2分割の視点が置かれ製造品の価格の安定化がたえず強調される。製造業への恒常的需要者の地位が高く評価される。この点は終生変らぬ論点となった。

しかしここでより重要なことは、人口法則定立に関する視点である。経験的事実、表面的事象をとらえてそれを尊重する方法も特徴的だが、注意すべきは人口と食料とを単に対置させ、その量的相対関係でもって直接労働者の生活状態を決定するという観点である。ちょうど貨幣数量説が基本的には商品の山と貨幣の山とをつき合わせる方法を採用するように、2つの量の相対的關係にのみ拘泥する方法が問題なのである。こうした視点は、労働力商品の実質をとらえず生存費説でなく、その実質が需給論であるところの賃金基金説の原型を作り出した。さらに救貧法への人口法則適用による議論は、需要側を重視するものの需給関係による価格の変動に注目する発想である。このような立場からすれば、一商品の価値という、その商品に固有の実体をとらえようとする視角は薄れてしまい、専ら市場価格の変動の説明に終始する視角が築き上げられるであろう。なぜなら、市場価格こそは需要、供給という2

量間の量的相対関係によって決定されるからに他ならない。

こうした意味において、人口法則自体が需給論的発想（またより広く流通主義的観点）の主要な源泉を形成していたと思われる。したがって『人口論』初版において、マルサスは後に展開した経済学的議論の基礎である需給論への傾斜を決定づける要素をすでにもっていたと言えるのではなかろうか。たしかに初期の経済理論には重農主義的見地の踏襲があった。その点からすると初期のマルサスには、事実上の剰余価値論的概念がどこかにひそんでいたとも考えられないわけではない。しかしながらそれは初期に固有のものであって、いずれは払拭される宿命にあったのである。すなわち前述のとおり、彼は穀物論争以降再び論壇に登場したとき、論敵に対して初期の重農主義的見地を彼なりに作り変えざるを得なかったのであるが、まさにその際、彼の選びとった基礎的分析装置が需給論であったということは、以上の点からすればきわめて当然のことであったと思われる。『人口論』的発想は労働価値説的思考の介入を拒絶したのである。穀物条例以降のマルサスは需給論者としての本領が発揮される段階であるが、それは需給論者としての彼の視角（流通主義的性格）を規定した主な要因がもともと、人口法則を「発見」した人口論者マルサスの中にひそんでいたからである。それはまた、彼が人口論者として出発したことによって、その基礎的視点が経済学者マルサスの中に投影されていた必然的結果であったと思われる。

（慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程）